

令和7年度 相談支援従事者初任者研修(講義部分のみ)開催要綱

1 目的

障がい児・者の意向に基づく地域生活を実現するため、保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスを総合的かつ適切に利用できるように援助する知識や技術の習得を図ることを目的とする。

2 主催

大分県(福祉保健部障害福祉課)

3 研修対象者

サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者となる予定の者

4 実施方法

eラーニング研修(オンラインによる動画配信)

講義視聴期間内に各自で研修動画を視聴し、指定期日までに受講完了確認書(レポート)を提出します。

※視聴期間内であればいつでも講義の視聴可能です。

5 募集定員

300名

6 受講料

5,000円

※キャンセル等での受講料の返金はありませんのでご注意ください。

7 受講申込み 期限: 7月15日(火)17:00まで

提出方法: 大分県スマート申請(オンライン申請)

※所属している法人からの申込に限ります。個人からの申請は受付けていません。

8 受講者の選定及び申込に係る留意点

①募集定員を超えた場合は、優先順位にて選定します。(先着順ではありません)

②申込書類に記入漏れや不備がある場合は、選定できない場合がありますのでくれぐれもご注意ください。

9 受講決定通知

申込書記載のメールアドレスあて、受講者リスト(氏名抜き)の送付により通知します。申込書の記入ミス等があった場合、通知は届きませんので、あらかじめご了承ください。(7月23日頃予定)

10 研修日程・研修カリキュラム

配信期間	時間数	科目	研修方法
8/21(木) ～9/5(金)	11 時間程度	●障がい児者の地域支援と相談支援従事者(サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者)の役割に関する講義(5h) ●相談支援におけるケアマネジメントの手法に関する講義(3h) ●障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の概要並びにサービス提供のプロセスに関する講義(3h)	e ラーニング
9/8(月)	受講完了確認書(レポート)提出期日		

11 講義(e ラーニング)受講の留意点

- ・講義(通常2日間:約11時間程度)をeラーニング研修(オンラインによる動画配信)で行います。
- ・講義視聴期間内(8/21(木)～9/5(金))に視聴してください。期間内はいつでも視聴可能です。
- ・視聴の際は、通常の集合研修と同様に法人にて研修受講(視聴)の時間を確保してください。
- ・視聴期間内に研修の受講ができなかった場合及び受講完了確認書(レポート)が未提出の場合未修了となりますのでご注意ください。
- ・視聴の際は下記テキストを研修事務局より郵送しますので、視聴前までにお手元に届いているかの確認をお願いします。
※中央法規出版「障害者相談支援従事者研修テキスト 初任者研修編」
- ・インターネットに接続できるパソコンまたはタブレット、スマートフォン等の準備を整えてお申込ください。
- ・視聴には通信料が発生します。通信制限のない環境での受講を推奨します。

12 受講証明書

受講完了確認書(レポート)に不備がない者に、受講証明書を交付します。

但し、以下の場合は受講証明書を交付しません。

1. 講義動画(eラーニング)に必要な視聴時間を満たしていない場合。(視聴時間はシステムで把握しております。早送りや倍速視聴も認めません。)
2. 受講完了確認書(レポート)の提出がない場合や不備がある場合。

13 注意事項

- (1) 受講決定後の受講者の変更は認めない。
- (2) 受講証明証は、申込書の記載内容で発行するため、氏名、生年月日等申請前に誤りがないか確認すること。